

第6回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 平成29年12月20日（月）午後1時30分

場 所 大田原市総合文化会館 1階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

8番 越沼 良 10番 相馬 和恵

4 議 題

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 報告第1号 | 農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について |
| (2) 報告第2号 | 農地法第4条の規定による許可について |
| (3) 報告第3号 | 農地法第5条の規定による許可について |
| (4) 報告第4号 | 農地法第5条の規定による許可処分の取消しについて |
| (5) 報告第5号 | 農地法施行規則第29条第1号の届出について |
| (6) 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| (7) 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| (8) 議案第3号 | 非農地証明願について |
| (9) 議案第4号 | 農用地利用集積計画について |
| (10) 議案第5号 | 農地中間管理事業について |

5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1番 木村 光一	2番 清水 眞理子
3番 石崎 陽一	4番 唐橋 洋子
5番 小沼 伸枝	6番 吉成 一
7番 助川 悦夫	8番 越沼 良
9番 鈴木 賢一	10番 相馬 和恵
11番 細岡 則雄	12番 高崎 真一
13番 佐藤 長次	14番 荒井 一夫
15番 中山 知代子	16番 阿見 芳
17番 津久井 勝之	

6 欠席委員（0名）

7 本委員会に出席した職員

- (1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
- (2) 農業振興係長 五月女 博子
- (3) 農地調整係長 田上 建二
- (4) 農地調整係主査 北條 文康
- (5) 農地調整係主任主事 金沢 翔平
- (6) 農業公社業務係長 小林 正尚
- (7) 農政課農政係主事 平石 健一

開会の宣言

午前1時30分 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局長 大田原市農業委員会総会規則第5条により会長は、総会の議長となり、議事を整理すると定められておりますので、議長は農業委員会会長の荒井一夫委員にお願いします。

議長挨拶 （荒井 一夫）

議長挨拶 （荒井 一夫） 本日の出席委員は17名、欠席0名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第6回農業委員会総会を開催いたします。

議長 （荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 （荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には8番 越沼良委員、10番 相馬和恵委員にお願いします。

会議の書記につきましては事務局の五月女係長にお願いいたします。

議長 （荒井 一夫） それでは議事に入ります。始めに報告第1号「農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 （北條 文康） <総会資料に基づき読み上げ1ページ>

分類の説明。A分類は再生利用可能な荒廃農地、B分類は再生利用が困難と思われる荒廃農地、解消された農地は営業再開された農地や保全管理された農地、非農地等は転用や非農地判断された農地。

議長 （荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議長 (荒井 一夫) 次に報告第2号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ2ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議長 (荒井 一夫) 次に報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ3ページ>

備考欄、その他の貸人、住所氏名訂正。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議長 (荒井 一夫) 次に報告第4号「農地法第5条の規定による許可処分
の取消しについて」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ4ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議長 (荒井 一夫) 次に報告第5号「農地法施行規則第29条第1号の届出について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (金沢 翔平) <総会資料に基づき読み上げ5ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告を終わります。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づき読み上げ6ページ>

申請番号1について。譲受人は今回の農地と住所が離れているが、すで

に所有する農地は今回売買される農地の近くにあり、農機具もそこに置いてある。

申請番号7番。今までは公社を通して貸借していたが、今回解約して売買することとなった。

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員(石崎 陽一) 去る12月14日現地調査班第2班及び事務局とともに現地調査を行いましたので、調査結果について報告します。
農地法第3条の規定による許可申請8件について、地元推進委員、事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われま
す。以上報告します。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
本議案について、原案どおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案どおり許可することといたします。

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づいて読み上げ、7~12ページ>

申請番号3番について。すでに申請地に砂利を敷いているため事前着工ということで始末書添付

申請番号4番について。すでに申請地に砂利を敷いているため事前着工ということで始末書添付

議 長 (荒井 一夫) 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当委員(石崎 陽一) 調査結果について報告します。

ただいまの農地法第5条の規定による許可申請6件について地元推進委員と現地調査をしたところ、何ら問題ないと思います。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号1番を除いて原案どおり許可することとし、また、申請番号1番を許可相当と決定し、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は1番を除いて原案どおり許可することといたします。また、1番を許可相当と決定し、栃木県農業会議に意見を求めることとします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第3号「非農地証明願について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (田上 建二) <総会資料に基づいて読み上げ13ページ>

議長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。

現地調査担当員 (石崎 陽一) 調査結果について報告します。

ただいまの非農地証明願1件について地元推進委員と現地調査したところ、申請地及び周辺状況から見て、すべて20年以上前から非農地であったもの、あるいは農地への復元が困難なものと推測しますので、何ら問題ないと思われまます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議長 (荒井 一夫) 本議案について、原案通り証明することに賛成の方は、起立願います。

<全員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は、原案どおり証明することといたします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、14～25ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議長 (荒井 一夫) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は原案どおり承認することといたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第5号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (平石 健一) <総会資料に基づいて読み上げ、26～27ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>
- 議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 本議案について、原案どおり承認することに賛成の方は起立願います。
<全員起立>
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は原案どおり承認することといたします。
- 議 長 (荒井 一夫) 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありませんか
- 小沼 伸枝委員 今回5条の申請で2件、始末書添付があったが、転用申請についてなどあまり知られていないのではないか。今年から農委だよりを全戸配布し、農家ではない方にも配布したのだから、農委だよりで周知してはどうか。また、アグリサポートで作ってほしいという方がだいぶ増えているが、現金でもらったり、米でもらったりしているが、どちらでもよいのか、その辺を聞かせてほしい。
- 事務局 (長谷川 淳) 広報誌の件ですが、現在1月号を発行準備中ですので印刷にかけている状況なので、今回の掲載は無理な状況です。ですが、今後紙面において周知する方法など、検討していきたいと思います。
- 事務局 (田上 建二) 広報で周知していければと思います。
- 事務局 (小林 正尚) 現金、米、どちらでも扱えるようになっています。
- 事務局 (田上 建二) 農地がそれ以外に使われている状況を事前に発見することは難しく、申請があつて初めてわかるということがほとんどなので、転用の申請時にわかつて始末書を出してもらうということになります。
- 議 長 (荒井 一夫) 始末書は事前着工している場合に添付してもらうものですが、ひどいものについては、原則元の状態に戻なさいという指導をするのですが、たまたま砂利を少し敷いてあつたりして、始末書をつけてまあ許可しましょうというものですが、原則、事前着工は一切だめです。

その他ありませんか。

事務局 (田上 建二) 農地一時転用届について。

農地を一時的に、資材置き場や駐車場、道路、イベント会場などとして利用し、目的完了後に確実に元の農地に復元することが認められる転用。農業委員会の許可がなくても届け出だけで認められるものがある。申請地の周辺に農地以外の土地がなければ届け出をもって農地を一時的に転用できることとなっている。今までの実績を見ると、栃木県や大田原市が発注した道路改良工事に伴い、請け負った業者が周辺に現場事務所や資材置き場として、耕作していない農地や農閑期に一時的に転用して利用する場合はほとんどです。一時転用の判断の目安は、利用面積については事業の規模にもよりますが、今までの実績によると300～600㎡がほとんどです。利用期間については概ね3か月程度が多く、長期にわたる場合は3か月ごとに更新してもらっています。この届の提出量は1年間で20～30件です。

一時転用の届出を提出する際には、以前は地元の農業委員さんに署名捺印してもらい提出してもらっていましたが、新体制になり、担当地区の推進委員に署名捺印してもらうように変更しました。この、農業委員から推進委員への変更については、来月行われる第3回農地利用最適化推進委員会にて説明する予定です。

一時転用しようとする業者が問い合わせをしてきた際は、その地区担当の推進委員を紹介するようにしています。また、業者によっては以前の通りに農業委員さんからもらってくる場合がありますが、書類を提出する際に、今後は推進委員からもらうよう指導している次第です。今後も直接農業委員のみなさまのところに出向く業者があると思いますが、その際は担当地区の推進委員を教えてください指導していただきたいと思っています。

議長 (荒井 一夫) 何かありますか

中山 知代子委員 これはいつからですか

事務局 (田上 建二) 制度改正後なので、すでに推進委員になっているのですが、まだ周知が徹底されていませんし、推進委員にも伝えていません。次の推進会議でお知らせします。また、現在は農業委員さんでも推進委員さんでも受け付けはしていますので、よろしくお願ひします。

議長 (荒井 一夫) その他ありませんか

<ありません>

議長 (荒井 一夫) 以上で第6回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時50分 閉 会